

《 優先接種対象者表 》

H21年11月9日時点

優先接種対象者

優先接種対象者	ワクチン接種開始時期	提示書類
医療従事者	10月19日～	
妊婦	11月16日～開始予定	母子健康手帳
基礎疾患を有する者 (最優先)	11月16日～開始予定	優先接種対象者証明書 (かかりつけ医で発行) ※かかりつけ医で接種する場合は不要
基礎疾患を有する者 (その他)	12月上旬～開始予定	優先接種対象者証明書 (かかりつけ医で発行) ※かかりつけ医で接種する場合は不要
乳幼児 (1歳～6歳まで)	12月中旬～開始予定	母子健康手帳または各種健康被保険者証
小学校低学年 (3年生まで)	12月中旬～開始予定	母子健康手帳または各種健康被保険者証
1歳未満児の保護者等	1月上旬～開始予定	母子健康手帳、各種健康被保険者証または住民票
小学校高学年	1月中旬～開始予定	各種健康被保険者証または住民票
中学生	2月上旬～開始予定	各種健康被保険者証、学生証または住民票
高校生に相当する年齢の者	1月上旬～開始予定	各種健康被保険者証、学生証または住民票
65歳以上の者	2月上旬～開始予定	各種健康被保険者証、運転免許証または住民票

※接種時期については、ワクチンの生産量と接種者数によって時期がずれる場合があります。

新型インフルエンザ ワクチン接種のお知らせ

新型インフルエンザの予防接種が始まりました。今回のインフルエンザワクチンの接種については、ワクチンの数が限られているため、重症化のリスクが高い方、及びその治療に従事する者を優先的に接種します。



新型インフルエンザワクチン接種に関する相談窓口
 南部福祉保健所
 八重瀬町役場健康保険課(八重瀬町保健センター)
 ☎ 889-6370
 ☎ 998-1149

接種までの流れ

- 1 スケジュールと接種場所の確認**
優先接種対象者に該当する方(上表参照)は、具体的スケジュールと接種医療機関をご確認下さい。
- 2 提示書類の準備**
実際に接種を受けるときは、窓口にて書類を提示していただき、ご自身がスケジュールに合った対象者であることをお示し下さい。(書類一覧は上表をご参照下さい。)
- 3 接種の予約**
接種を実施する医療機関に予約を入れて下さい。
- 4 接種の実施**
ワクチンの接種後は、接種部位に腫れが出たりといった反応が出るかも知れません。ほとんど軽い一過性の症状でおさまりますが、気になる症状が出たり長引いたりする時は医師に連絡して下さい。
 ※優先対象者のうち、生活保護または住民税非課税世帯の方は役場からの証明書を病院へ提示して下さい。
 ※すでに接種された方で、生活保護、住民税非課税世帯の方は、還付を行いますので、①領収証 ②口座振込みの通帳 ③印かんをお持ちの上、保健センターへお申し下さい。



インフルエンザの予防は、手洗い・うがいが基本です。しっかり栄養をとって感染しないようにしましょう。

ワクチンの目的

- 今回のワクチン接種の目的は、
- ① 死亡者や重症化の発生をできるだけ減らす。
 - ② 患者が集中発生することによる医療機関の混乱を防ぎ、必要な医療提供体制を確保することができる。
- ※接種したからといって、かからないわけではありません。

【皆様へお願い】

ワクチン接種は多くの方々に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、腫れたり、熱がでる等の症状がでるケースがあり、まれではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性があります。この点をご理解いただいたうえで個人の判断により接種を受けていただくようお願いいたします。

接種場所

国と契約をした医療機関のみです。

町内の実施公表医療機関は左の表です。

他の医療機関での希望者はご希望の接種医療機関または、保健センターへお問い合わせ下さい。

南部徳洲会病院	外間171-1	998-3221
東風平第一医院	友寄42	998-6987
いちょう内科あしとみ	宜次706-4	998-9999
中村内科胃腸科	具志頭154-9	840-7778

接種費用

接種費用については実費で全国一律です。
 2回接種の場合、
 1回目 3,600円
 2回目 2,550円
 (1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円です。)
 ※町では、生活保護世帯・市町村民税非課税世帯に対して全額助成を行います。



サンタクロースが お家へやってくる♪



申込期間
平成21年12月14日(月)～平成21年12月22日(火)

場所
八重瀬町役場2階行政経営課(本村・野原)

配達日時
平成21年12月25日(金) 午後6時半～9時まで

お父さん・お母さん方へ
クリスマスも近くなりました。子供たちへのクリスマスプレゼントの準備はお済みですか？大切なプレゼントはサンタクロースから渡してこそ子供たちに夢を与えられるのでは、ないでしょうか？
そこで、八重瀬町青年連合会においては、皆様が子供達の為に準備されたプレゼントを預かり、サンタクロースになってご指定の時間、場所にお届けに上がります。
料金は、運営費として1戸500円(何個でも)とさせていただきます。申込方法は、所定の申込用紙にお届け先の住所・氏名・電話番号・配達時間を記入の上、プレゼントを添えて左記の八重瀬町青年連合会まで申込下さい。
※所定の申込用紙については、左記の問い合わせ先に置いてあります。

クリスマスも近くなりました。子供たちへのクリスマスプレゼントの準備はお済みですか？大切なプレゼントはサンタクロースから渡してこそ子供たちに夢を与えられるのでは、ないでしょうか？



※年齢は10歳以下を対象とさせていただきます。
※多少の時間のブレが生じる事もあります。御了承願います。
※申込が定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

申込及び詳しいお問い合わせ先

八重瀬町役場行政経営課

TEL 998-2344 (本村・野原) まで

(午前9時～12時、午後1時～5時)

第4回

やえせ桜まつり

日時：平成22年1月30日(土)・31日(日) 場所：八重瀬公園内
イベント内容：舞台イベント／汗水節大会／八重瀬の古酒／フォトコンテスト／ふれあい動物園など

第4回 やえせ桜まつり記念フォトコンテスト

目的
八重瀬町内の桜や自然風景などをテーマにしたフォトコンテストを桜まつり会場にて行うことにより、応募者はもとより来場者が、本町の自然景観や伝統芸能文化・史跡など地域資源の素晴らしさを再認識するとともに、それら地域資源について、保全や活用を考える機会とする。

フォトコンテストの部門別テーマ
①桜部門「八重瀬町内で撮影した桜」
②自然風景部門「八重瀬町内で撮影した自然風景」
③その他の風景部門「八重瀬町内の文化財、伝統芸能、農漁村風景など」

応募資格
住所・年齢は問わない。ただし、カメラマン(写真を撮ることを生業としている人)は除く

応募要件
①被写体(写真)について
町内で撮影されたもので、現在でもその被写体の撮影が可能なもの
※町内で撮影された桜の写真については、現存していなくても可能

②プリントされた写真のみとし、写真の大きさは2Lサイズから半切サイズ(356mm×432mm)まで(データやフィルムなどは不可)
③応募可能点数：各部門お一人様1点まで(最大3点まで応募可能)
④応募作品は、本町の広報活動(広報誌、町勢要覧、ホームページ等)の使用について同意していただける作品

※注意事項
・受賞者の氏名、出身地(市町村名)については、(広報誌・ホームページ等)で公開します。
・住所、電話番号の個人情報につきましては、確認等の必要がある場合のみ使用いたします。
・写真の内容が公序良俗に反すると判断されるものは対象外とします。

応募方法
作品(写真)と応募票をご持参頂くか、郵送のいずれかの方法で提出してください。

応募票
応募票の様式は自由ですが、①氏名、②住所、③電話番号、④撮影場所、⑤写真のタイトルを項目別に明記して下さい。

受付期間
平成22年1月12日～1月25日
土日祝日除く

審査
一次審査：事務局にて審査を行い、部門ごとに点数を選定する。
二次審査：1月30日(土) 桜まつり来場者に審査・投票してもらい、得票数によって表彰作品を決定する。
※2次審査に通らなかった方の作品も特別ブースを設け展示します。

表彰

部門ごとに最優秀賞を選出し賞状及び記念品を授与する

※1月31日(日) 祭り会場において表彰を行う。

提出・問い合わせ

主催：やえせ桜まつり実行委員会
〒901-0492
八重瀬町字東風平192番地8(東風平庁舎)
八重瀬町役場経済課あて
TEL：998-4624

八重瀬町中央公民館

サークル会員募集中!

あなたの生きがいづくりをサポートします!!



詩吟サークル

講師：渡嘉敷 真栄
活動日：毎週金曜日
時間：15:00～17:00
活動場所：2階会議室



和裁サークル

講師：屋宜 洋子
活動日：毎週金曜日
時間：10:00～12:00
活動場所：1階和室



フォークダンスサークル

講師：下地 宏美氏
活動日：毎週火曜日
時間：10:00～12:00
活動場所：八重瀬町中央公民館(大ホール)
(旧東風平改善センター)



お問い合わせ先：八重瀬町中央公民館 TEL：(998)8383

「第61回 人権週間」について

(12月4日～12月10日)



「世界人権宣言」は、昭和23年の第3回国際連合総会において採択され本年で61周年を迎えます。国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう呼びかけています。法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、各種啓発活動を展開しています。

を重点目標に各種の啓発活動を実施することとしています。お互いに相手の人権を尊重し、一人一人が人権について改めて考えて豊かな人間関係を作りたいでしょう。人権についての悩み事は、人権擁護委員や法務局にご相談下さい。相談は、無料で、秘密は固く守られます。

八重瀬町の人権擁護委員は、次の方々です。

- ・安座名幸一
- ・伊仲 誠保
- ・上江洲幸子
- ・島 勇夫
- ・仲里 一夫
- ・中村 信一
- ・前原 信一

みんなで築こう

人権の世紀

「考えよう 相手の気持ち」
「育つよう 思いやりの心」

〈主催者〉
那覇地方法務局 TEL(098)854-1215
沖縄県人権擁護委員連合会



浄化槽は生き物です。日ごろの維持管理をお忘れなく。

合併浄化槽は、家庭から出る汚水を微生物の働きで処理する装置です。

保守点検、清掃、検査といった維持管理を定期的実施することが浄化槽法で義務づけられています。

■保守点検は登録業者に
浄化槽の運転状況の点検や装置の調整、修理、消毒剤の補充などを行います。

■清掃は町の許可業者に
槽内に溜まった汚泥等を抜き取るのが清掃です。これは町の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。年1回行うことが義務づけられています。

■指定検査機関の定期検査を受け
てください
・使用開始後3ヶ月から5ヶ月までの間に1回の水質検査・「7条検査」
・その後毎年1回定期的に受ける水質検査を「11条検査」
どちらも浄化槽法で検査を受けることが義務付けられています。

八重瀬町 浄化槽清掃許可業者		
福正産業	998-8261	
衛生管理サービス	998-1512	
八重瀬衛生	998-3076	
新垣衛生	998-5706	
東風平衛生	998-7841	

県指定の検査機関
(社)沖縄県環境整備協会 TEL 098-835-8833



子育て応援特別手当 (平成21年度版)の中止について

子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止について(お詫び)
支給対象者の皆様へ(平成15年4月2日～平成18年4月1日までの子どもがいる世帯主の方)

このたび国の平成21年度補正予算の見直しに伴い、子育て応援特別手当(平成21年度版)の執行停止が決定いたしました。支給対象者の皆様をはじめ、多くの方に大変ご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

【お問い合わせ先】 八重瀬町役場児童家庭課(児童手当係)
TEL 998-7163

平成二十二年(二〇一〇年) 八重瀬町新年祝賀会

ご案内
平成22年(2010年)1月4日(月)
とき
場所 八重瀬町中央公民館2階大ホール(東風平改善センター)
TEL 998-8383

八重瀬町の新年祝賀会につきましては、2部構成となっております。
第1部 企業や商工業者など経済産業界が中心となる祝賀会(名刺交換会)
第2部 町民や各界関係者などが自由に参加できる祝賀会

■お問い合わせ先 八重瀬町役場総務課
TEL 998-12200

第1部	第2部
時間 午後2時～午後4時	時間 午後5時～午後7時
会費 2,000円(当日受付)	会費 1,000円(当日受付)

緊急雇用対策に伴う 臨時職員の募集について

- 1、応募資格…
平成21年4月1日現在、八重瀬町に住所を有する方。
リストラ(契約満了等)された方で失業保険の受給資格が無い方。ただし、応募者が予定人員に満たない場合は、現に失業中の方(失業保険を受給していない方)も対象とします。
- 2、募集人員…約3名(道路、公園の維持管理業務)
- 3、雇用期間…平成22年1月5日～平成22年3月31日(約3ヶ月間)
- 4、勤務日及び賃金…日額8,000円、日7時間45分勤務、勤務日は原則として週3日
- 5、募集期限及び連絡先…平成21年12月20日まで 総務課
TEL 098-1998-2200

必ずチェック最低賃金 使用者も労働者も

沖縄県の最低賃金が改定されました

時間額 **926円**

発行日…平成21年10月18日
※特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

ウェブで最低賃金がチェックできます
厚生労働省ホームページアドレス
<http://www.mhlw.go.jp/>
最低賃金に関するお問い合わせは沖縄労働局又は最寄りの労働基準監督署へ

お詫びと訂正

11月号(No.47)7ページの「平成22年度保育所園児募集」の「公立・法人保育所(園)一覧表」で下記のとおり訂正があります。

ときわ東保育園(誤)→あずま保育所(正)です。
中央保育園(誤)→中央保育所(正)です。

～紙上ではありますが、心よりお詫び申しあげます～